

ハーモニーアザダより

発行：秋田県中央男女共同参画センター 電話：018-836-7853 <http://akitawmc.com/>
〒010-0001 秋田市中通2丁目3-8 アトリオンビル6F 指定管理団体・NPO 法人いきいきFネット秋田

平成27年9月発行
vol.36

開催報告

働く母親を応援する男性・子どもの自立支援事業

「夏休み パパといっしょにクッキング!!」



7月26日(日)働く母親を応援する男性・子どもの生活自立支援事業「夏休み パパと一緒にクッキング」が開催されました。夏休み最初の日曜日、11組の家族の参加があり、遊学舎食工場の会場に30代から50代の父親11人、幼稚園児男児2名、小学生女児6名、小学生男児6名が集まりました。この事業は共働き家庭の母親を、父親と子どもが支える目的で、非特定営利法人全国女性会館協議会と日本テトラパック株式会社との共催により実施したものです。

メニューは「あきたこまちのいろいろおにぎり」「しゃぶしゃぶサラダ」「旬のきぬさやとたまごのスープ」。講師の工藤八重子さんに、普段の食卓に活かせるよう、手近な食材を使った、バランスが良く、調理初心者にとっても簡単なレシピを教えてくださいました。食材も地場産のものを多く使い、地域に関心を持ってもらえるよう配慮されています。

5つのグループに分れ、手順ごとに丁寧な説明を受けながら調理を進めました。野菜を洗ったり、ちぎったりはもちろんのこと、父親に見守られながら包丁を上手に使う子どもも見受けられました。父親がゆでた肉を子どもが盛り付けたり、トマトを飾り付けたりしながら、協力して仕上げていきました。「ころころおにぎり」は、丸める作業が遊び感覚で出来て、個性あふれる一品となりました。スープの味見をしながらグループ内の親睦も深まっていたようです。試食タイム、後片付けまで、ワイワイと楽しみながら終えることができました。

参加者へのアンケートでは、家事を「ほとんどしていない」を含め「1日30分未満」と答えた方が半数以上でした。共働き家庭において、家事の負担が母親に重くのしかかっている現状がうかがわれます。実際の作業を通して、楽しさとともに、家事の重要性や煩雑さを体験し、「妻の大変さを感じた。」という声も寄せられました。今後日常的に家事に関わっていく機会が増えることを期待しています。

同時に、根強い性別役割分担意識や男性の長時間労働など、社会全体で考え、解決していかなければならない問題は数多くあると実感しました。

◆◆ 目次 ◆◆

- P1・【開催報告】働く母親を応援する男性・子どもの生活自立支援事業
- P2・【開催報告】平成27年度女性チャレンジ支援事業
- P3・【開催予告】ハーモニーアザダより2015、【開催報告】平成27年度あきた女性の活躍推進事業
- P4・ハーモニー相談室から、お知らせ

平成 27 年度女性チャレンジ支援事業

ゆるーり

7月に、女性チャレンジ支援事業「わたしのしごと準備講座」(全 3 回)を開催しました。この講座は、働きづらさ、生きづらさに悩む若い女性に、自立に向けた一歩を踏み出してほしいと考え、昨年に引き続き企画したものです。11 名が参加しました。



レッスン 1
「わたしに栄養。しっかりごはん」

第1回の「わたしに栄養。しっかりごはん。」は1日、アルヴェ調理室で行ないました。講師の工藤八重子さんから、若い女性に必要な栄養の基本を学び、ひじきと豆のハンバーグなど3品を作りました。心身の不調を感じている女性たちに、食事によって健康を維持することの大切さを伝え、将来の自立にも役立つ内容となりました。

第2回の8日は、あきた若者サポートステーションキャリアカウンセラーの塚田安寿子さん、センター長佐藤加代子を講師に「わたしとしごとのいい関係。」と題して、自分を知り、仕事や社会とど

のように関わっていくかを学びました。

佐藤センター長から「女性の生きづらさを解消するために、男女共同参画社会の推進が不可欠であること」「自分に起きている問題は、決して自分一人の問題ではなく、社会の問題であること」「ありのままの自分を受け入れ、大切にしてほしい」というメッセージが伝えられました。

次に塚田さんから「エゴグラムで自分を知る。」の講義をいただき、各自エゴグラムを用いて自己分析をしました。自分を知ることが安心感につながり、働くことへの意識や意欲を高められることを学びました。さらにストロークのワークショップを行い、自分、相手の存在や価値を認め、前向きになれるコミュニケーションを体験しました。



レッスン 2
「わたしとしごとのいい関係」

第3回の15日には POLA THE BEAUTY 広小路の鎌田かなえさんに、自分の良さを引き出すメイク法を学びました。ハンドマッサージも施してもらい、自分の体調を確認しながら、癒しを体感しました。

アンケートでは「気持ちを切り替えて前に進みたい」と答える人もおり、講座の成果が感じられました。終了後、正社員に採用された人、職業訓練を受ける選択をした人がいる一方、すぐには仕事に向かえない人が多いのも現状です。輝く女性だけがクローズアップされる中、未婚で無職の女性の抱える困難さは見過ごされてきました。参画センターとして、どのように彼女



レッスン 3
「わたし再発見！ ポジティブメイク & ごほうびハンドマッサージ」

たちに寄り添い、支援していくかは今後の大きな課題です。講座終了後、受講者の中から希望者数名が、センター内で利用者とコミュニケーションを図ったり、日常的な事務などを経験するための就労体験をしています。その体験を通して社会参加をする喜びに気づき、基本的な仕事の姿勢を学び、自分に自信を持つことで、次のステップへと進んでいく力を着実に身につけているようです。センターの持つノウハウを活かし、継続して彼女たちの後押しをしていく中で、課題解決の道筋が少しずつ見えてきました。

■お知らせ■

ハーモニープラザまつり2015

「もっと身近に男女共同参画。決めるのはわたし part II」

平成27年 **11月15日** (日) 9時30分~16時00分

会場：中央男女共同参画センター 他
(アトリオン6、7階 地下1階)

オープンスペース(6階)

- 開会行事
- 登録団体活動紹介
- 講話

<展示>

折り紙教室作品展示、利用者作品展示

イベント広場(地下1階)

- 登録団体交流活動スペース

「ふれあいマーケット」

- 展示スペース

「登録団体活動紹介」

(パネル展示)

研修室(7階)、他

- 実行委員会企画
- ワークショップ
 - ・昔語り(めんこのじよっこの会)
 - ・工作(親バ会)
- 閉会行事

お問い合わせは、ハーモニープラザ
まで TEL018-836-7853

9/12
開催報告

～職場改革イキキと働ける職場環境を目指して～ 「女性の活躍による企業力アップセミナー」

9月12日(土) アトリオン地下1階多目的ホール



「女性の活躍による企業力アップセミナー」を開催しました。これは、あきたの女性活躍推進事業として秋田県が主催し男女共同参画センターの指定管理者が主体となって、女性の活躍に関連したセミナーを開催したなかの一つです。当会場では、女性が働き続けられる職場環境をテーマに講演とシンポジウム等を実施し57名が参加しました。

第1部の基調講演には、独立行政法人国立女性教育会館理事長の内海房子さんを講師に迎え、「女性の活躍と組織の活性化」と題して講演をしていただきました。内海さんは民間企業で執行役員や代表取締役社長を務められた方で、ご自身の経験とともに女

性が企業で活躍していくためのポイントやアドバイスを話していただきました。また、国立女性教育会館の年間事業や「女性の活躍推進」に関わる取組みについても説明していただきました。参加者からも女性活躍に至った社会背景がよくわかったなどの感想が聞かれました。

講演後は秋田県内の3事業所(秋田銀行、正和会、伊藤工業)による事例の紹介とシンポジウムで「イキキと働ける職場環境を考える」をテーマに開催しました。「女性が多いので育児との両立支援を中心に取組んできた。これからもますます働きやすい職場づくりを行っていきたい」、「これまでなかなか取り組んでこなかった。企業として成長するためにも今後は女性活躍を推進していきたい」、「男性が多い職場だが、男女に拘らず希望があれば採用している。女性にもどんどんチャレンジしてほしい」などと3者からも積極的な発言が多く出されました。また、会場からもパネリストの方々に対して「家庭での家事分担は？」などの突っ込んだ意見も出て、コーディネーターとのやりとりに興を添えていました。

また第2部のグループワークでは、「女性が働き続けるために」をテーマに女性の継続就労が困難な要因や働き続けられるための具体案についても、積極的に話し合われていました。

〈次回のお知らせ〉

10月31日(土)14:15~16:15 / 秋田拠点センターアルヴェ

第25回秋田市共生フォーラム分科会「秋田から発信！一人一人が活躍できるこれからの働きかた」

基調講演講師：鹿嶋 敬さん(内閣府男女共同参画参画会議議員、女性労働協会会長)

*講演後は、鹿嶋さんと県内で活躍する二人の女性によるパネルトークも実施します。



ハニー相談室 ~あなたらしい生き方を応援します~

〈相談室より〉

季節の移ろいと共に木々の彩りも味わい深く様変わりしておりますが、世の中の情勢、制度もまた日々変化しています。今年10月5日から「マイナンバー」制度がスタート、来年1月から社会保障、税、災害対策の行政手続きで利用されるとの事です。

通知カードは住民票の住所地に送付されますが、「DV、ストーカー行為等、児童虐待等の被害者で住所地以外の居所に移動している」など「やむを得ない理由がある方」は、事前の申請により住民票の住所地以外に送付が可能でした。

では、申請しそびれた方、マイナンバー通知送付後にDVなどの被害を受け、通知カードが加害者に渡ってしまった場合はどうすれば良いでしょうか。総務省のホームページによりますと、『このような場合に該当するときは、住所地の市区町村に対して請求することにより、個人番号の変更ができるものと考えられる(「よくある質問」より引用)』とされています。もしもの場合には、まず当相談室にご相談ください。

当相談室は配偶者暴力相談支援センターに指定されており、DV等の被害相談に関する証明書を可能な限り発行しております。相談者のお気持ちに寄り添い、より良く生きていくための支援をさせていただきたいと考えております。当相談室は男女問わずご利用できますが、面接相談については電話でご予約ください。皆さまのご相談をお待ちしています。

【相談専用番号】 018-836-7846

【相談開業時間】 月曜～土曜日 10時～17時(休業日 日・祝日)

お知らせ

コピーカードをお持ちの登録団体様へ

10月に27年度上半期使用分のコピー料金の請求をします。請求書が送付された団体様は10月20日までにセンター窓口にてお支払いをお願いいたします。

※ご不明の点はセンターまでお問合せください。

10月の大人の折り紙教室

「着物」と「祝い鶴」



※どちらか一方での参加も可能です。

事業の詳細についてのお問合せ・申込みは

秋田県中央男女共同参画センター

TEL: 018-836-7853 まで

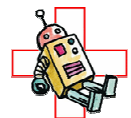


センターでの開催予定事業

★10月17日(土) 10時～14時(6Fセンター内)

おもちゃ病院

(直接、会場に壊れたおもちゃをお持ちください。修理費無料。但し部品代は実費。)



★10月25日(日) 10時～12時(6Fセンター内)

カチューシャ安田さんによる アコーディオン演奏と歌



★11月14日(土) 13時～16時(7F研修室)

～もっと知りたい! ^{わたし}女のカラダ in 秋田～

講演: 「女性のライフステージと女性ホルモン」
講師: 藤盛 亮寿さん(藤盛レディースクリニック) 他

主催: ウィメンズセンター大阪
NPO 法人いきいきF ネット秋田

いずれの事業も
参加費は無料

